

コワーキングスペース運営委託業務仕様書

受託業者は、本業務仕様書に従って「コワーキングスペース運営委託業務」を実施するものとする。

本業務仕様書に記載のない事項、また、本業務仕様書に疑義等が生じた場合においては、双方協議の上で決定するものとする。

■事業目的

創業やその支援を目的とした者の交流スペース（コワーキングスペース）を整備し運営することにより、市内の創業促進を目指す。既に企業を経営している者や投資家及び起業分野、会計分野、デザイン分野など様々なスキルを持つ人々、若者や女性、U I J ターン者も含めた異業種交流拠点として位置付け、創業者の支援を行う。

■業務期間

整備期間を契約締結の日から平成29年3月31日、運営期間を平成29年4月1日から平成31年3月31日とする。

契約時期については、整備期間に係るものは受託業者決定後速やかに締結し、運営期間に係るものは、整備期間中に特段の事情がない限り双方合意の上、平成29年3月31日までに締結する。

■基本事項

受託業者は、以降の基本事項に基づき、本市と打合せを行い、最終仕様を決定するものとする。

1. 業務内容（想定している業務）

契約締結～平成29年3月31日（整備期間）

- ・施設整備に対する助言（整備は不動産所有者が実施）

※施設はシェアオフィスとしての機能もあわせ持つことを想定。若者・女性・U I J ターン者を含む2社程度の入居。

平成29年4月1日～31年3月31日（運営期間）

- ・運営業務（日中、最低一名の専門員を配置）
- ・相談・調整業務
- ・シェアオフィス入居者との調整業務
- ・イベント企画、開催業務（定期・随時）
- ・運営報告書の作成
- ・その他事業目的に資する業務

※それぞれの業務について効果的で具体的な内容をご提案下さい。

2. 所在地

魚津市中央通り二丁目8番3号（旧アサオ楽器店）

3. スペース概要

別紙平面図（テナントスペース）のとおり

4. コワーキングスペース整備完了時期

平成29年3月末日予定

5. 契約金額

運営期間中 月額550,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内

※家賃、光熱水費等施設維持費を含みます。

6. 運営報告書の提出場所

魚津市企画政策課

■その他

受託業者は、本業務を実施するにあたり、魚津市の地域情報を収集・分析し、効果の高いコワーキングスペースとなるよう努めるものとする。